

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (mg-TEQ/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道							1.4E+3	1,401.1
2	青森県							5.8E+2	583.3
3	岩手県							4.7E+2	474.0
4	宮城県							5.1E+2	508.2
5	秋田県							3.7E+2	367.2
6	山形県							7.0E+2	699.2
7	福島県							9.9E+2	992.0
8	茨城県							1.1E+3	1,145.1
9	栃木県							8.1E+2	811.2
10	群馬県							8.2E+2	823.7
11	埼玉県							1.7E+3	1,712.2
12	千葉県							1.3E+3	1,339.7
13	東京都							2.1E+3	2,127.9
14	神奈川県							1.6E+3	1,630.6
15	新潟県							1.2E+3	1,182.3
16	富山県							4.4E+2	444.4
17	石川県							4.5E+2	445.3
18	福井県							4.7E+2	470.7
19	山梨県							3.0E+2	299.2
20	長野県							8.3E+2	834.7
21	岐阜県							8.8E+2	876.1
22	静岡県							1.9E+3	1,871.0
23	愛知県							2.3E+3	2,310.8
24	三重県							7.7E+2	771.3
25	滋賀県							4.3E+2	430.3
26	京都府							6.9E+2	689.8
27	大阪府							2.2E+3	2,176.1
28	兵庫県							1.7E+3	1,654.3
29	奈良県							3.0E+2	300.0
30	和歌山県							3.1E+2	306.6
31	鳥取県							2.3E+2	229.0
32	島根県							2.2E+2	221.2
33	岡山県							9.2E+2	917.4
34	広島県							1.2E+3	1,212.4
35	山口県							8.3E+2	831.5
36	徳島県							3.0E+2	298.1
37	香川県							3.5E+2	350.8
38	愛媛県							7.3E+2	733.3
39	高知県							2.5E+2	250.9
40	福岡県							1.2E+3	1,193.4
41	佐賀県							3.1E+2	308.4
42	長崎県							4.1E+2	407.0
43	熊本県							4.6E+2	464.4
44	大分県							4.9E+2	486.2
45	宮崎県							4.0E+2	403.2
46	鹿児島県							4.7E+2	470.8
47	沖縄県							3.2E+2	322.7
	全国							3.9E+4	38,778.7